

総合科学技術会議 第30回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成15年12月17日（水）10：00～12：10

場 所：中央合同庁舎4号館 第4特別会議室（4階）

出席者：大山会長、阿部議員、薬師寺議員、黒川議員、黒田議員
秋元委員、伊丹委員、市川委員、大石委員、大見委員、末松委員、
寺田委員、中西委員、馬場委員、畚野委員、増本委員

欠席者：井村議員、松本議員、石田委員、江崎委員、加藤委員、國井委員、
国武委員、鈴木委員、谷口委員、藤野委員

議 事：1. 評価における今後の課題と改善方向の検討について（議題1）
2. 評価専門調査会（第29回）議事録について（議題2）

（配布資料）

資 料 1 評価における今後の課題と改善方向の検討について（案）

参考資料 評価専門調査会の主要な活動実績

資 料 2 評価専門調査会（第29回）議事録（案）

（机上資料）

○ 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）

○ 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第30回評価専門調査会を開催いたします。

各委員の先生方には、年末の大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第にありますように2つの議題があります。1つ目は、評価における今後の課題と改善方向の検討についての審議であります。2つ目は、第29回の議事録（案）の確認であります。

議題 1：評価における今後の課題と改善方向の検討について

事務局から資料 1 について説明が行われるとともに、各委員から評価に対する意見が述べられ、自由なディスカッションが行われた。また、審議の結果、評価専門調査会の当面の活動を資料 1 に沿って行うこととされた。

【大山会長】

まず、先生方にお骨折りいただきました大規模新規研究開発の評価についてですが、11月25日開催の総合科学技術会議本会議に提案し決定され、内閣総理大臣等へ意見具申を行いました。既に、評価報告書は、先生方のところに送付させていただいておりますが、必要があれば、配付できますので事務局までご連絡ください。ありがとうございました。

それでは、議題 1 の評価における今後の課題と改善方向の検討に移ります。

評価専門調査会では、お手元の参考資料にありますように、各委員の先生方のご支援を得て、国の研究開発評価に関する大綱的指針の策定や、大規模新規研究開発の評価などの国家的に重要な研究開発の評価を実施してまいりました。また、府省等においても同趣旨に基づく評価が行われてきているところです。

この間、我が国の研究開発の評価システムの改善が少しずつ進み、評価の着実な実施と、その質の向上が図られてきていると思います。しかし他方で、評価の現場においては、様々な問題が提起されております。

については、評価における今後の主要な課題の抽出と、それらに対する改善方向の検討を行う必要があるのではないかと思います。本日の調査会では、各委員の評価に対する忌憚のないご意見を伺うという意味で、自由なディスカッションを行いたいと思います。

まず初めに、この件に関し、今後当面の間の評価専門調査会での具体的な取り組みの案を資料 1 に示させていただきましたので、事務局から説明いただきます。

<事務局から、資料 1 について説明が行われた。>

【大山会長】

これからフリーディスカッションに入りますが、その前に、ただいま説明がありました進め方につきまして、ご意見、あるいはご質問等がありましたら、お願いいたします。

【市川委員】

質問ですが、資料1の1ページ目の下の方に、調査・検討体制「評価専門調査会において実施」とありますが、これの意味するところは、現在の評価専門調査会のメンバー、すなわち議員と専門委員によって実施をするという意味でしょうか。それとも、この評価専門調査会の中に、これを推進するようなボディーをつくることもあり得るといふことも含めているのでしょうか。

【鶴戸口参事官】

今お話がありましたように、下部組織をつくるということも事務的に検討いたしました。やはり委員の先生方、あるいはここに参加されている議員の先生方すべてに直接聞いていただき、議論していただく方がよいのではないかと。ここで、この評価専門調査会そのもので行うという提案です。

【市川委員】

これからは意見になりますが、この議員及び専門委員は、それぞれ研究所等の管理運営については、非常にご経験をお持ちの方がおられるのは間違いないことです。しかし、この中に、研究評価に関して研究をなさっている世界的な学者がいるかという点、大変失礼ですが、私を含めて存在していないと思います。世界的に見ますと、米国でもイギリスでも、そして我が国でもぼつぼつ出てきましたが、研究評価に関する専門的な知識を収集し、かつ蓄積している人たちがおられるわけで、この場がその人たちから意見を聞くということだけではなしに、折角そういう蓄積が世界的・日本的にあるわけですから、それを取り込んでいく方が透明性も高いですし、世の中からも納得されやすいのではないかと私は思います。

【大山会長】

市川委員のご意見は、そういった有識者の方を、むしろ単なる意見聴取だけではなく、メンバーに加えて、より充実したらどうかということでしょうか。

【市川委員】

そのとおりです。

【大山会長】

このことについて事務的に可能ですか。

【和田審議官】

事務的には可能です。この場に招聘して、招聘者としてご意見を述べていただいたりすることは十分に可能です。

【大山会長】

今の市川委員のご意見は、研究評価に関して研究を行っている研究者にメンバーに加わっていただき、もっと内容の濃いディスカッションをしたらどうかという意見だと思います。

大見委員、どうぞ。

【大見委員】

今の市川委員のご指摘に関連して、科学技術基本計画の第1ラウンドで1兆7千600億円が科学技術分野に注ぎ込まれ、今、後半の5年間で2兆4千億円が注ぎ込まれております。10年間で4兆1千600億円という税金を使って何ができたのかということを知りたいときに、多分それに対する答えを答えなければならぬのは、この総合科学技術会議ではないかと思うのです。かくかくしかじかのことができました、国民にこれだけコントリビュートしていますと、そのために、省庁間の横串を通すために総合科学技術会議ができたわけですから、今の市川委員が言われるように、使った金に十分見合うだけの成果が出ているために、どうやってやったらうまくいくのかということをおやりになった方がいいのではないかと私は思います。10年間終わったときに、今の議員の先生方がそのまま議員でおられるのかどうかはわかりませんが、その責任の重さたるや大変だなと思うのです。

【大山会長】

他の委員方、ご意見は如何ですか。

【和田審議官】

大見委員のご意見に対してですが、科学技術基本計画は、今、第2期基本計画の途中で、これがいわゆる2兆4千億円です。これから17年までが今の基本計画ですので、それ以降、第3期をつくらなくてはならないというようになると思いま

す。そういったことの準備を含めて、現在どういう体制で総合科学技術会議としては評価をしながら、かつ第3期の準備をするかということ準備している途中です。それで、具体的にそれに対する評価専門調査会のかかわり方等についても、ここの検討を含めて、よくご審議いただいたら如何かと思っております。

【大見委員】

第3期もこれだけのお金を出してくださいと言うからには、1996年から2005年の10年間で使った41兆6,000億円に対して、これだけの成果を出しておりますと誰にも分り易い成果を具体的に国民に説明しない限り、国民はうんと言わないのではないのでしょうか。その責任の重さたるや大変だと私は思うのです。やはり、その覚悟の上でやらないといけないと思うのです。評価専門調査会に何を使命として背負わすのか、それを明確にして、今の市川委員のご提案を聞かないといけないのではないかと思うのです。

【大山会長】

後ほどフリーディスカッションの中で、今、大見委員から提起がされた問題点については、もう少し先生方からご意見を伺いたいと思います。

その前に、この進め方そのものについてのご意見等がありましたら、そこに焦点を絞ってご意見をいただきたいと思います。

末松委員、どうぞ。

【末松委員】

大変大々的に調査をなさるということで結構なことです。ぜひお進めいただきたいと思います。調査の場合に、やはり国が行う研究の性格に応じてそれぞれ評価も違う、あるいはファンディングの仕方が違って来るわけです。今まで何回も申し上げているかもしれませんが、いつも議論になるのは、やはり基礎的な分野での研究です。そういうものと、各省庁が府省の目標を達成するために目標を掲げて研究をしていくという、この2種類の研究については、かなりオーバーラップしているところもあります。各省庁がやる研究の中にも基礎的なものもありますし、基礎的と言っている中にも、かなり実際にもう省庁がおやりになっている、ある目標に達せられるようなものもありますから、若干そういうことはあるにしても、大まかには、そういう基礎的なものと目的的研究というのが国の場合にはあるわけですので、これは海外では一体どうなっているのかということ

が、もし調査等をやられるようでしたら、それははっきり調査なさるのが必要ではないかということと、我が国ではそれについてどうあるべきかという議論が、どうも未だにはっきりしていないように思われますので、その点も、関連して議論していただければと思います。それは、性格に応じて評価の仕方が違うのではないかと考えられますし、同時に、これは非常に大きな問題の一つですが、人材育成ということについても大変大きな絡みがあります。全体的に私は大括りに言って2つの研究の仕方があるというように考えて、これは非常に私的な意見ですが、そういうものの括りがある程度意識することが必要ではないかと思われます。そういう観点からの調査と評価の仕方をお願いしたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。大石委員、どうぞ。

【大石委員】

最初に、評価は、もちろんこれはないにこしたことはないのですが、今までの評価を見ていきますと、評価をやって事足れりということで終わっている場合が非常に多いわけですね。やはり評価というのは、ただ、いい、悪いということではなくて、それを評価した後でどうするのかということが一番大事な問題です。私もいろいろなところでの評価をしていますが、実際にそこで突き当たる問題というのは、例えばある方がどうも評価に値しないと行った場合、その身分をどうするのかとか、その辺がまた全く別の次元で、日本の場合にはまだまだ公務員制度というものが残っていますから、それをどうするか。非常にいい場合には給料をどうするのかという、我々の評価ということを超した、むしろ制度そのものとか行政そのものとかというのにどうしても突き当たらざるを得ない。

それをどうするのかということ、例えばここでそういう議論をするのは結構なのですが、そこまで踏み込んでやるのかやらないのか。あるいはそこは、もう日本はできないから、そこはもうあきらめましょうと言うのか。恐らく海外のいろいろなところを調べられますと、例えばアメリカの場合などでは、はっきりそこで首にするとか、そういうところまで踏み込んで、ちゃんと評価というものが成り立っているわけです。だから、そこをどうするかということも一つ我々は考えなければならない、こういう問題だと思います。ただ評価をやればいいということでは、評価してやったからいいですという問題ではないと思うのです。もちろんやらないよりはいい。だから、もう一步そこを何とか考えなければならない

ということが第1点。

それから、これを読んで、私ももう少し勉強してくればよかったのですが、先ほどの説明でちょっとはつきりしないのは、ここでいろいろな研究所なり機構があるのですが、ここで我々が評価するのは、個々の研究所のあり方自体を評価するのか、そこの中で行われている研究の実態を評価するのか、そこが問題だと思うのです。それで、先ほど市川委員がおっしゃったことは、そこにおける実際の研究の実態を評価するには、我々はやはり力が足りないのではないかと、こういうことだと思うのです。それはそのとおりだと思うのです。この機構がどうあるべきかということは、外国でもかなり大所高所の、場合によっては政治が絡んでくるくらいの問題になるわけで、その辺の仕切りをきちんとしてないと、我々は何をディスカッションしたらいいかということがはつきりしないということだと思うのです。

【大山会長】

今、何人かの委員からご意見をいただきましたが、大筋では、この進め方で、これから作業を行っていくことについて同意が得られ、その具体的な問題、進め方の課題提起だと受けとめておりますので、フリーディスカッションに入らせていただきます。

今、委員からご指摘がありましたのは、機関評価と総合科学技術会議の評価のあり方とか、科学技術政策の進捗状況の評価とか、あるいは、その評価結果の活用とか、そういった視点にも、具体的な問題提起、課題提起がなされていると思います。それで、本日のフリーディスカッションでは、各委員の先生方に事前にご連絡を申し上げ、各委員にこれまで取り組んでいただいた経験をもとに、評価における今後の課題、今、何人かの委員から、既に問題提起がありました、そういった視点でいろいろなご意見をいただきたいと思います。

まず、大見委員、国武委員、中西委員、畚野委員の4人の委員から紙面でご意見をいただいておりますのでお伺いし、そこを突破口にして以下のフリーディスカッションを進めさせていただきたいと思います。本日は、国武委員がご欠席ですので、国武委員のご意見を事務局から紹介いただき、その後、五十音順ということで、大見委員、中西委員、畚野委員の順でお願いしたいと思います。

【鵜戸口参事官】

国武委員のコメントを紹介させていただきます。お手元のコメントの中で2枚

目に国武委員のコメントがございます。趣旨は、このような調査を進め、先進事例を参考にすることは重要であるということです。大学、省庁レベルでこれまでに行われてきたものでありますが、しかしながら、いろいろな海外調査等、様々な場で、例えば文部科学省などでも調査が行われており、そのような他の場で行われている、あるいはこれまで行われた調査等と密な連携をとって効率よく行われることを期待すると、こういうコメントをいただいております。

【大山会長】

それでは大見委員、お願いします。

【大見委員】

コメントを書いた背景には、1996年から2005年までに41兆円以上の税金を科学技術分野に使わせてもらって、我々も受けて立った側なものですから、どこまでのことをやってのけると国民が納得してくれるかという非常に強い危機感が私にはあります。そういう背景でこれは書いてあります。

申し上げたかったことは、実施すべき研究開発の課題を見抜いて設定できる人も、行われている研究のよしあしを判断できる人も、科学技術分野のあるべき将来像を予見・洞察できる能力を持った人以外には無理だという私の信念のもとに、これは書かれております。私の場合ですと、半導体や薄型ディスプレイの研究分野を将来どう持っていくべきかということは読めますが、ほかの分野のことになると、残念ながらよくわかりません。書いてあることは、まずプロジェクトの目標を明確にしてくれ、その価値をはっきり述べてくれということで、その科学技術分野の将来のあるべき理想の姿を予見・洞察してください。その理想のあるべき姿を具現化するために必要なすべての研究開発課題を抽出してください。その新たな研究開発課題、大概の場合は従来の技術の延長線上ではできないものがほとんどです。それを攻め落とすために、どういう新たな着想、新技術が準備されているのか、それを明確に書いてもらいたい。大変難しい課題に挑むわけですから、よっぽど長い時間の準備がなされていて、世界中誰もやっていないことを自分は攻め落としてみせるぞと言っているわけですから、どこまでの具体的な準備がなされているのかということも明確に書いておいて欲しい。同時に、その方が目的にしていることが全部でき上がったときに、どれだけの社会的波及効果があって社会的な意義があるのかということまでを明確に書いておいてもらいたい。国民にどういう価値・意義がもたらされるのかですね。

多くのプロジェクトの提案というのは、見ていますと、今、世界中が困っているからこれをやるべきだということが書いてあって、そんなことは誰でもわかるわけです。では、これまでにどういう準備がなされていて、さらにどうやればそれが実現できるかということが何も書いていないプロジェクトがほとんどなのです。だから、金を出せども出せどもうまくいかないのです。そういう具体的な準備として何がなされているのかということを書き明かして欲しいと、そういうことが書いてあります。広い分野の評価をしなければいけませんから、はっきり書かれた目標に照らして評価というのは行うしかありません。自分の専門分野であればそんなことはありませんが、違う分野の評価もしなければいけませんから、そのところが明確でないと評価できません。結果として目標、その社会的意義、波及効果及びその準備状況が明確でないものに巨額の国の金がほうり込まれているということは、採択を決めた人たちの評価をさせてもらうことになります。お互いに、やはり責任を持って仕事しようということです。

また、評価の結果は、厳格にその後のプロジェクトの採否に反映させるべきだと書いてあります。先ほど大石委員が言われた、本人の身分までというようには私は考えておりません。いい加減なことをやった人が、次から次へとまた国の金を使っていい加減なことをやっているということだけは避けたい。例えば、目標に対して余りにも低い成果しか出せなかった人たちは、10年間研究費申請の権限を奪い取るというようなことをやってもらいたいということです。目的は国の大型のプロジェクトを遂行する研究者は、十分に準備をして必ず成功させて欲しいということにあります。

【大山会長】

大見委員に確認です。今、委員がおっしゃっているのは、ミッション・オリエンテッドなプロジェクトの研究開発についての事前評価、事後評価の重要性と、そのプログラム評価者の重要性という視点のご指摘だと思うのですが、これは、基礎研究プログラムとは明確に区別をつけて、ご意見をいただいていると理解してよろしいでしょうか。

【大見委員】

先ほど末松委員が言われたことは、私は基本的に賛成ですが、例えば私どもがやっているような分野ですと、恐らく20世紀の100年間の科学技術の進歩で、訳が分からないということはほとんどないと思います。これまでの成果を十分に

理解して存分に駆使すれば相当のところまで読めます。今、新たに出てきているバイオであるとか医療だとかの分野には、まったく未知のことがまだ残っているのしょうから、アトランダムな基礎研究というのはあり得ると思うのですが、そうでない多くの分野は、やはり社会的に大きな意義のあるターゲットを具現化するために必要でかつ未だ未知の分野の基礎研究に絞るべきだという意見です。バイオその他の新しい分野は別ですが、長い歴史を持つ技術分野では基礎研究といえどもランダムにやらずということはある得ないと私は思っております。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。寺田委員、どうぞ。

【寺田委員】

全体のやり方ということは別にして、ただいまの基礎研究ですが、バイオ、医療という面はちょっと除外してくださったのでありがたいのですが、20世紀後半の新しい医療とか何かの方法が開発されたのは、基礎的なバイオロジーをやっていた人から出てきているのです。ですから、工学系の方面はよくわかりませんが、基礎研究のところがなくなってしまうと全く先へ進まないのです。よく言っているのですが、井戸水と同じで、常に井戸水を掘る。これは大見委員が言われるのと同じようなことを言っているのかも知れませんが、ターゲットを持って井戸水を掘る人とターゲットなしに掘る人、ターゲットなしに掘る人をつぶしてしまうと、日本の中で本当のオリジナルな仕事は出てこない。少なくともバイオロジー、医療に関してはそういうように私は思っております。

【大見委員】

もう1回だけ、誤解のないように申し上げておきます。

20世紀の100年を超えるいろいろな科学技術の進歩で、まったく未知の分野が多く残っているというのは、かなり限定されてきていると思うのです。他の分野は、よく考えると相当のことまで読めるところまで来ています。ただし、最適化などではやってみなければわからないという要素が残っていることも間違いありませんが、基礎研究の美名に隠れてアトランダムに何もかにもやっていますというようなことは、国の金でやるべきではないと思います。これをやり抜けばこれだけの効果がありますよという、はっきりしたものにまず絞っていくべきだ

と思います。将来、日本がまたものすごい金持ちの国になって、ある程度みんな遊ばせておいてもよいというなら別ですが、国が700兆円以上も借金をして、今のような年金改革のつらい議論をしなくてはならないときに、そんな自由はないのだと私は思います。まずこの国を豊かにする、そのために何をすべきかということをも明確にすべきだと思います。

もう一度申し上げたいのですが、10年間で41兆6,000億円という金を使わせてもらって、国民に何をしてくれたのだという問いに答える義務があるのだと思うのです。

【大山会長】

末松委員、どうぞ。

【末松委員】

今、基礎なんていうようなことを初めに言いましたものですから混乱を招いて恐縮ですが、大見委員がおっしゃるようなこと、私も大体賛成です。ただ、そのとらえ方だと思うのです。バイオなどはよくわからないから、いっぱいありますよというように、大見委員はそれ以外のところもよくおわかりになるので、大体こうかなとお考えになっておられるかもしれませんが、実は個々の話ではなくて、個々の話がうまくつながって、何かすごいものが出てくるというチャンスが今でも非常にあります。大きな壁を切るときに、その組み合わせの力はすごいのです。ただ、個々をやっている人は、本当にそれにつながるのかわからないです。そういうことがありますので、私は何も基礎研究に全部の金をつぎ込むということではなくて、例えば諸外国でよくやっていますよね。半々ぐらいでいきましょうねというような、その程度の話であって、そういうことである種の新しい可能性を持っている、あるいは新しい可能性の組み合わせを期待して、新しい、今おっしゃっているような本当に実用的なデバイスにつながっていくという、そういう可能性につなげていきたいという意味ですので、大分似ているとご了解いただければと思います。

【大見委員】

同じだと思います。

【末松委員】

私が申し上げたいのは、基礎にはそういうことを覚悟の上で全体の中のこれぐ
らいの割合は充てて、じっくりそこで様々な成果が出るのを見守った方がいいの
ではないかと、そんなことを考えております。

【大山会長】

研究開発プログラムでは、よく多様性と戦略性のバランスの重要性と言われま
すが、基本的には、これはやはり普遍的なものだろうと思います。その両者をう
まくバランスさせながら、将来に備えるというのが基本だろうと思いますし、大
見委員からご提言があった評価の視点も、一面はそういう形でとらえられてい
ると思います。

畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

アトランダムと言われましたが、ターゲットがあるのがはっきりしているとか、
同じ言葉でもかなり幅が広いのです。本当に目的がないというのはあり得ない
と思うのですが、目的をはっきりさせて、すぐにプロフィットにつながるものとい
うようなふうに、すぐ短絡する意見も出てきますし、余り言葉で簡単に定義して
はいけないように思うのです。こういうものについては、もう少し議論を深めて
いかないと、この辺の入り口で方向を決めてしまうとか、壁をつくってしまうと
かいうことをしないで、言葉の意味も含めて、もう少し中身の議論を深めていく
必要があると思います。

【大山会長】

馬場委員、どうぞ。

【馬場委員】

大見委員のコメントには、私はもう100%共鳴するものでして、特に将来の
あるべき姿、理想の姿を予見・洞察して着想を明確に示すと、大変明確な評価の
あり方が書いてあるわけですが、なぜ我が国ではこういうことができなかつたか
というのは、科学技術政策の政策決定の主導は官僚にゆだねられていて、官僚主
導で行われているということが大きなネックになっていると考えざるを得ないわ
けです。評価と政策決定は密接不可分にして、政策決定の指標を変えることで評
価機能が出てくるのではないかと私は考えます。

科学者、研究者が国家プロジェクトとするべき課題を提起しても、これを政策決定に酌み上げる仕組みが今はありません。官僚の前年度踏襲が慣例になっておりまして、その限りでは官僚主導で科学技術の政策決定が行われていると私は考えております。したがって、科学者、研究者にも国家プロジェクトとして提起、提案するような発想がないというのも事実で、それは発想、あるいは発言しても実現しないという一種のあきらめが科学者や研究者の中に蔓延している。そういうことが政策決定と評価が密接不可分にあるにもかかわらず機能していないと思っております。先見性のある国家プロジェクトを見抜いて政策へ引き上げる仕組みを考えることが、評価システムを機能させることではないかということで、その評価の具体的内容については、大見委員のおっしゃっているような明快な姿が必要だろうというように思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

大見委員の課題提起に対して、もう一方ご意見をいただきたいと思えます。市川委員、如何ですか。

【市川委員】

大見委員のご意見に始まって幾つかのご意見がございました。私は、そのことを今決めるというよりは、むしろそれを評価の枠組みの中に入れていこうというように思います。それは結局、国の科学技術政策というものの評価です。私の知っている範囲でこれを思い切ってやったのは米国と英国です。英国の場合には、ご存知のとおり、リアライジング・アワ・ポテンシャルをいった時期があり、要するに基礎研究では高い実績を上げたにもかかわらず、現実のアプリケーション、あるいは産業化でもってうまくいかなかったのはなぜかということで国策を振ったわけです。そこには明らかに国としての科学技術政策の評価があったわけです。それから、米国の場合には2段階ありまして、第二次大戦直後、戦争技術開発から基礎科学へ振ったという、そこが1段です。それから今度は、基礎科学からかなり社会オリエンテッドな方へ今振りつつあるというか、もう振り終わったという、そういう経験を積んだ国がほかにもあるかもしれません。私の知らないだけでもありませんが、そういうことで、その経験も我々は学んで、日本の科学技術政策それ自体も評価の対象とするというようにすればよろしいのではないかと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。増本委員、どうぞ。

【増本委員】

いろいろご意見もいただいているわけで、全体的な議論というのは非常に健全な、健全と言ったら大変失礼ですが議論があって、特にこの評価専門調査会がどういう心構えでやるべきかということについてのいろいろなご意見だと思います。

私自身、実はこの大綱的指針の制定のときからかかわっており、こういう指針でいいのですかということは何回も申し上げていたのですが、非常に細かくマニュアル化している。本来の目的、ここの専門調査会としては、国としての評価をどうするかということについて非常に薄くなってしまったのです。私も、この評価専門調査会は従来の評価とやはり違う、国の立場できちんと見ていかなくては行けないと、そういうことを痛感はしてきておりますし、この1年間、いろいろ評価をしてみて、説明者はいいかげんなところが多いし、とても評価的に耐え得ないようなものもありました。きちんとしたところもありましたが、そういう意味では、まだ日本には評価というものが定着していないということ、僭越ですが実感をしてきたわけです。これをやはりもう一遍きちんと検討し直すという意味では、今回の4月までに再検討するということは大変結構なことです。是非よろしく願いしたいし、そのときに、今日みたいな議論を踏まえながら大いに意見を戦わすということ、是非お願いをしたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。大石委員、どうぞ。

【大石委員】

皆さん方のご意見を伺っていて、非常に結構な意見が多いのですが、一つ、馬場委員の発言と関係していることですが、どうも日本の科学政策というのは、一時は非常に基礎重視、しばらくしたら、もっと早く成果を出せと。実際には、先ほどの大見委員の話とも関係があるのですが、やはり専門家は分野によって違うのです。寺田委員もおっしゃったように、我々の分野は、すぐ成果を出せと言っても、そんなにすぐ出るものではないのです。これはやはり科学の発展の跛行性というのですか、非常に進んだものとレベルが違うわけなので、そういうところ

を十把一からげに、どなたが言うかわかりませんが、そういう形で言われますと、ただ我々は当惑するだけです。やはり専門家の意見をおのおのの分野で聞いていただき、それを何とかこういう場を通じて酌み上げるシステムをつくり上げないと、実際に研究をやっている方は非常に右往左往するだけだと思うのです。だから、こういう分野はこういうターゲットでこうする、この分野はまだそこへ行くのは早いとか、もっと別の戦略があるのではないかということ、一つ一つの分野によってきちんと専門家の意見を聞いて説明していただきませんか、上からこうだ、こうだと言われたら、我々としてはただ当惑するだけで、結局は成果が上がらないということだと思うのです。

【大山会長】

ありがとうございました。

大見委員のご提言から始まり、かなり発展的に課題が整理されてきていると思いますが、大変重要なポイントですので、今後の議論の中でも生かしていきたいと思えます。

ひとまずこの論点についてはこの辺で打ち切りまして、次の新しい視点に移らせていただきたいと思います。中西委員から、全く違った視点でのご意見をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

【中西委員】

3点お話をしたいと思います。第1は、評価尺度ということについて、第2は、この前の勧告と申しますか、報告の中にありました省庁間の連携をとれという、その内容について、第3は、評価委員の構成について意見を述べたいと思えます。

私は、実は半年ぐらい病気をしており、この専門調査会に出席しませんでした。終わりの方に前回の報告書の作成のところに参加し、幾つか少し違和感を持ったことがありましたが、前半の議論に参加していませんでしたので、それほど積極的に意見を述べませんでした。私が驚いたのは、対がん10か年計画と、それからアルマ計画と南極の計画ですが、それが悪いという意味ではなくて、いずれも継続であるというところに非常にびっくりいたしました。特にアルマ計画と対がん計画については、私は、この計画が悪いとかそういうことではなくて、非常に似たような計画の中で、これが本当に重要かということをもっと検討しなければいけないのではないかということ。幾らでもあると思っているのですね。このぐらゐの重要性のあるテーマというのは、似たようなものが非常にたくさんあるの

ではないか。その中でどうしてこれが選ばれなければいけないのかというところの、やはり評価をこちらが求めないといけないと思いました。そして、申請者、あるいは申請の省庁は、こういう評価軸に従って、これこれこういう研究よりはこれの方が重要であるということを、やはり言うべきであると思いました。

それで、今日お持ちしたのは、私どもの研究課題でもあるのですが、米国で行っています、これは研究ではなくて政策の効率を評価するというものです。私どもは環境政策の効率を評価していますので、そういうために使われているものを持ってきました。最初にありますのは、これは米国で法律をつくる時に義務づけられているもので、一番右側にありますのが、人何人を救うために幾らお金を使う政策であるかということの評価するというものです。

2 ページ目は、これも同じようなものですが、それが人の命掛ける寿命ですね、損失余命です。それをどのぐらい救ったかということでコストを代表しております。これは医療政策については山ほどデータがあるのですが、今回は、私が今関係しています環境政策のものをあえて持って来ました。例えばがんの検診がどのぐらい、何年に一遍必要かとか、そういうことが幾らでも計算されているわけです。

それで、次の3枚目の緑色のグラフは、これはハーバード大学の非常に有名な研究ですが、これだけ幅があって、なるべく左に寄せれば非常に効率がいいという、こういう研究です。

それから、その次のものも同じようなもので、私どもから言いますと、実は環境というのは非常に高いといいますか、効率が悪い研究というようにされるわけですが、こうやって一律的に環境と医療と健康管理を同じ軸で評価していいかどうかは別として、少なくともこういうような評価軸がいろいろ提案されてきているということを知っていただきたいと思います。

その次のいろいろな色のものは、日本の例について私どもの研究センターで行ったものです。

それから、その次が、これはQOLという値です。クオリティー・オブ・ライフという値についてのもので、その次のページのもものがQOLに年を掛けてQALYといっていますが、QALY当たりのコストというものです。

私は、少なくともこの対がん10か年計画などは、こういう指標を用いて、例えば痴呆症の対策を今考えることが重要なのか、がんの対策を考えることが重要なのかという、まずそういう検討をした上で、なおかつ研究がどのぐらい寄与するのかということを出して欲しいし、我々は要求すべきだと思います。今、すべ

ての研究について同じ尺度ですることはまずできないと思いますので、それぞれがやはり工夫をして、似たような研究計画の中で何故これが重要なのかということの証明責任といいますか、そういうようなものを負わす必要があるというように考えました。

それから、2番目に、勧告といいますか、報告の中に、省庁の連携をとるようというのがたびたび出てきております。それが本当に効果を上げているかということについて疑問を持ちました。それは、私どもも幾つも環境のことをやっていて、いろいろな省庁とのぶつかり合いの中で仕事をしています。省庁の間で連携をとるようというのと、必ずここからこの範囲は環境省、ここからは経済産業省、ここからは農林水産省とあって、研究としての一貫性が全くなくなり、研究があるところで発展しようとする、それはもう経済産業省の範囲ではないとか、一番気の毒なのは環境省で、環境問題をやっていて、あらゆるところにぶつかってしまうので、いろいろなことができなくなるわけです。そういうような意味の話し合いをしても何の意味もないというか、むしろ研究を妨げているとしか私は思えない。むしろ2つの省庁で自由にやらせた方がいいぐらいの状況があるかと思えます。ですから、きれいごとで省庁間の連携をとるようというような勧告は、私は余り望ましくないと思います。では、そういう場合どうすればいいのかというのはもちろんわかりませんが、やはり私は、ある程度自由にやった結果を評価して、それが予算に反映しないとすれば、予算に反映しないのは何故かというようなことが国民に示されるという方が素直なやり方ではないかなと思えました。

それから、3番目に評価委員の構成です。皆さんのご意見を聞いていますと、専門家の意見で決めろという要求が非常にたくさんあるかと思うのですが、それはおかしいと思います。専門家の意見を入れなければいけない部分は当然あるわけですが、専門家だけで決めたことが如何に弊害があるかということの方をむしろ考えるべき時期で、そのことによる弊害、一般の人が入ることによる弊害はあったとしても、裁判ですら今、裁判員制度というのを導入する時期に、こういうような評価のところに科学ジャーナリストの方だとか、科学的なものの評論家の方とかに入っていただけはないのはおかしい。むしろ専門家だけでピアレビューのような形でやるのは非常に問題があると考えています。

【大山会長】

ありがとうございました。

今、極めて重要な3つの視点のご指摘があったと思いますが、それぞれ他の委員の方でご意見がありましたらお願いいたします。

焦点を絞っていきたいと思います。最初に提言がありました評価の尺度、横断的な評価、この辺に関してご意見等がありましたらお願いいたします。

大石委員、どうぞ。

【大石委員】

結構なご意見だと思うのですが、やはりこれは分野によって違うと思います。中西委員の分野は、ある程度この表のように数値化できるのですが、それができないような場合が実際にはあるわけです。というのは、やはり先ほどから何回も言いますが、サイエンスなりテクノロジーの質によって、できるところとできないところがあるということは、やはり私はある程度認めざるを得ないのではないかと思います。その点を最初に申し上げたいと思います。

我々の分野ですと、まずこういうような、どれだけあれして何年かでどうこうとか、人のライフスパンがどうこうということはまず全く不可能なのですが、今までこういう視点が欠けていたということは事実だと思います。やはりこれは西洋的な一つの非常に合理的な考え方だと思いますし、私は、分野によってはこういうものをどんどん取り入れていったらいいと思います。

それから、対がん10か年戦略については、そういう側面もありますが、また別の意味で、尺度ができないところで実際にはやはり必要ではないかというようなことも、また事実だと思います。むしろ問題は、話が少しづれるかもしれませんが、サイエンスのところには行政が非常に入り込んできているということです。この前も少し問題になったのですが、例えば日本でたばこを皆さんが止めれば、がんの死亡率は3分の1減るといいます。普通のいろいろな医学の進歩で30%もがんを減らすというのは、これは至難のことだと思います。そういうことをはっきり言えば、たばこを吸ってもらえなくなり財務省の税収が減る。減ると困るからというような論理が、表面には出てきていませんが基本的にはあるわけです。私が前に指摘したように、厚生科学委員会でそのことを指摘したら、最後の報告書はその部分だけ抜けてしまっているのです。実際に他にきちんと行政面でいい方法があるのにもかかわらず、行政の論理でそうなるということは、やはりそういうことこそ私は非常に大事な問題だと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

私は大石委員の意見に賛成ですが、ただ、中西委員の言われたような評価ができるかどうか、やるべき分野かどうかということをもまず考えてからやるべきだと思います。大石委員の言われたような分野以外にも、例えば私たちに関係しているようなITの分野でも、必ずしもそういう学問の進み方とか何とかではなしに、ああいうのは一般大衆に非常に近いところだと、必ずしもいい技術が生き残るとは限らないところが出てきて非常に不透明なところがありますから、こういうように割り切ったやり方は難しいような部分もありますので、やれるところ、やるべきところをきちんとやるべきだと思います。

【大山会長】

中西委員は、単なる定量的な評価だけではなく、幾つかの研究課題がある中でこれを選んだというプライオリティー付けの説明責任ということにも言及されていたと思いますが、この辺については如何でしょうか。

大見委員、どうぞ。

【大見委員】

全般の話にもかかわるのですが、なかなか難しい分野だから定量的な表現ができないということを、日本はさんざんやってきました。その間、アメリカ、ヨーロッパは、定量化が非常に難しいものでもチャレンジして、一生懸命定量的に表現できるように持っていったのだと思います。そういうことをやった成果として、大きなグランドデザインにかかわる議論が欧米ではある程度定量的にやれるのに、日本はグランドデザインにかかわる議論はほとんどできなくて、各論のちまちました話ばかりになるのです。私は、先生方が難しいと言うのはわかるのですが、そういうところに逃げ込まないで、もし間違っていたらすぐに直していけばいいのですから、どんどん定量的に表現するという努力をすべきだと思います。我々の分野は特別で難しいからできないのだというのは、自分を擁護するために怠けているのだというように聞こえます。

中西委員がおっしゃった、例えば3つの課題が挙がっていたように思うのですが、やはりある尺度で、少々間違っていたら、また将来直せばいいのですから、そういうことを努力して、きちんと国民に説明するのだというのは当然だと思います。

ます。難しいからやらないということを是非ともやめるべきだと私は思います。難しいからこそあえて挑戦すべきなのです。

【大山会長】

ありがとうございます。

他の委員の方、如何でしょうか。大石委員、どうぞ。

【大石委員】

大見委員はそうおっしゃって、私も基本的には、できればやるべきところはやるべきだと思うのですが、少なくともバイオの分野は、アメリカでも我々がやっている基礎のところはそういうことをやっておりません。実際にはそれは不可能だという現実が恐らくあるからだと思います。だから、私は何遍も言っているように、やれる分野とやらない分野は、やはり明確にした方がいいと思います。私は何もそれに逃げ込もうとしているわけではありませんし、私はむしろ、先ほど言いましたように非常に厳しい評価をする方ですが、分野によって違いがあるということは、行政の論理でなくて、やはり科学者の意見を聞いて、それを反映させていただきたいということだけなのです。

【大山会長】

ありがとうございました。寺田委員、どうぞ。

【寺田委員】

私は、こういうように横断的に評価するのは賛成です。まずベースとして、このような評価ができるところはやはりやるべきだと思うのです。それと別個のところ、先ほども言われましたが、何%かの基礎研究のところはこれで評価できないところがありますが、それはやはりメッセージとして、この総合科学技術会議が全部そっち側へ行ってしまうと、全部の中のわずか10%でもいいのです、5%でもいいのですが、基礎研究に金が行くというメッセージを出さないと随分ディスカレッジしてしまっていて、次の世代が育たないという感じがするのです。全部が大きなプロジェクトの中に入ってしまうと、国家の要請は大きなプロジェクトだけというように感じさせます。ただ、メッセージとしては、やはり基礎研究に、やはり一部でもいいから大事だということには出す必要がある。これはどこの分野でもあるというような気がしております。

それからもう一つ、こういうやり方をやった上での話で、今度は自分の分野のことになって少し申し訳ないのですが、対がん10か年の話を言われました。しかし、アメリカでも、やはりがんというのはライフサイエンスで一番大きな問題だと思います。NIHでは、全部の年間の研究費のお金が3兆円ぐらいの中で大体年間4,500億円をがんに使っています。これはニクソンのキャンサー・コントロール・プログラムで三十何年間ずっとやっており、全然プログラムとしては変わっていないのですが、内容は随分と変わってきており、今やバイオから、だんだん画像とか機械に入ってきております。それと同じことで、対がん10か年も、名前は一つのカテゴリーになっていますが、そこは誤解のないように、10年ごとの区切りで変えてやっており、しかも3年毎に厳しい評価をし、アメリカのものより内容、人は変わっていると思います。アメリカやフランスでも大変息の長いやり方をやろうとしているのです。そこは少し違うので、同じことをずっとやっているのではないということをご理解願いたい。

しかし、何度も言いましたようにこういうこの総合科学技術会議のようなことは必要です。この研究の評価と、実際の患者さん、あるいは国民に本当にいいことがあったのかということにもっていくのに、日本では、確かにブロックがあるのです。それはインフラです。前も何回も言っていますが、基礎研究はできるが、臨床研究に持っていくところがうまくいかないのです。それは皆さんが一生懸命努力している最中ですし、医療の場合は一人一人の命の問題ですから、非常に難しい問題です。これは難しい問題をできるだけ解決するよう努力するように各省挙げて今やっていると思います。そのためにも、最後のところですが、中西委員がおっしゃいました、こういう委員会にも、ジャーナリストの方もそうですし、やはり国民のいわゆる一般の方が委員で入ってくるかどうかは別にして、社会科学の人は必ず入ってくる必要があると思います。その人たちの意見とか、国のそれこそタックスペイヤーの金を使うのであれば、そういうところの意見がやはり入ってくる必要があります。

それから、最後に、アメリカなどはいろいろなことで学者の集団としてすぐアカデミーを使うのです。日本でも黒川議員がいらっしゃいますが日本学術会議や日本学士院など中のスペシャルタスクホースと連携してやるのも一つの形ではないかなというように考えています。

【大山会長】

ありがとうございました。

今、寺田委員からも評価者の構成の話がありました。中西委員の3点目の指摘事項でもありますので、そちらへ議論を移そうと思いますが、如何でしょうか。

【末松委員】

その前に定量化で申し上げようと思っていたのですが、定量化というのは、確かにできる範囲とできない範囲があります。最近、定量化によって西ヨーロッパは世界を制覇したのだというようなことを書いた本が出ておりますが、やはり定量化というのは結局何をしているのかというと、誰でもわかるという、しかも再現性を持ってわかるという一つの値なのです。ですから、できない分野を無理にやってしまうというのは非常に語弊がありますし、大変ミスリーディングだとは思いますが、やはり定量化というのは、やれる範囲からやっていくのが大変いいし、私もあるところで定量化の評価をやっていたことがあります。まあそうだなというような結果が導き得ると思うのです。ですから、すべてを数値化するのではなくて、数値も一部だという観点から定量化を図るということには賛成です。

【大山会長】

ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、3点目のご指摘であります評価者の構成について、ご意見をいただきたいと思います。

大石委員、どうぞ。

【大石委員】

中西委員のご指摘は非常に結構なことだと思うのですが、レベルによると思います。私が参加していた委員会で一つ紛糾したことがあります。それは、遺伝子組み換え食品の安全性について消費者の方が出てきたわけですが、我々はサイエンティフィックな議論をしているのに、全く次元が違うところで議論をされました。寺田委員が今、食品安全委員会の委員長をされていますが、私はやはり時と場所を考えて意見を聞くことが必要だと思います。アメリカの場合、実際に食品安全を議論したときは科学者だけで、会員の意見で全部決めました。だから、それが消費者のどういう形にするとか、別のところでは消費者とかは、もちろんいろいろな方を入れてもいいと思うのですが、やはり専門家がそこを議論するときに、そういう方が入ってきて非常に紛糾して、私は、もうこんな議論をするの

が嫌になるぐらいの低いレベルの議論をせざるを得なかったということは、やはりきちんと場所場所によって決められたといいと思います。消費者とか皆さんの意見を聞くのは、私は基本的には結構だと思いますが、その場所をきちんと考えて聞かないといけないということです。

【大山会長】

ありがとうございました。市川委員、どうぞ。

【市川委員】

中西委員が言われました、専門家だけではいけないという、その専門家を私は2つに分けて考えた方がいいと思います。その特定な研究分野の専門家と、それ以外に、先ほども申し上げましたが評価に関する専門家です。なぜ評価に関する専門家が入っていなければならないかといいますと、それが先ほど来議論されております定量的評価につながってくるからです。素人が考えますと、こんなことが定量化できるかというようなことがあるのですが、評価の世界ではエコノメトリックス、ソシオメトリックス、それからテクノメトリックスという3つの方法で、ある種の関連分析をやって、かなり素人目で見ると評価の定量化が難しいようなものでも、少なくとも第一次近似のようなものが出せるという、そういう手法は確立してきており、恐らく中西委員が示された最初の方の幾つかの結果というのは、そういうものに基づいて出されてきていると思います。ところが、いわゆる専門分野の専門家だけが集まりますと、そこでそういう方法があるということもご存知ないままに、これはできないとかできるとかという話に落ち着いてしまいますので、まず、その評価の専門家をやはり入れていただいた方がいいと思います。

では、その次に一般の方にお入りいただくかどうかということは、これも私は明らかに議論すべき対象によって違ってくる話であろうと思います。いわゆるサイエンス、あるいはテクノロジーだけで走れる領域というものがもしあるとすれば、それは専門家だけで走らなくてはいけませんでしょうが、その研究の成果というものがかなり直接的に社会生活に影響を持つとするならば、やはりそこは社会の人に入っていただかなければならないだろう。ですから「べき」とか「べきでない」とかという話ではなしに、対象ごとに丁寧に、方法も、あるいは評価構成員も考えていくということ自体が大事だと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。末松委員、どうぞ。

【末松委員】

市川委員につけ加えることは余りないのですが、やはり非専門家が入るという
ことで、いわゆるレベルの問題等が起こり得る可能性があります。逆に非専門
家を加えることによって、その研究の成果が持っている社会的意義とか、非専門
家にもおわかりいただける説明の仕方というのが開拓されていく。これは今まで
なくて、いわゆる世の中に知っていただくことが少なかったのです。そういう意
味では、いろいろなところに入っただき、そうしますと、評価を最終的にし
ていただくための資料をつくる方が大変面倒ですが、それが結果的には世の中に
知っていただくことに大変プラスになるのではないかと。そういう意味で、可能な
範囲で望ましいのではないかと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。大見委員、どうぞ。

【大見委員】

いろいろなことを国民の税金を使ってやったら、私は、誰にでもわかる説明責
任が金を使った側にあると思います。専門でない方々に絶対に入っただくべ
きだと思います。余ほど特別な場合だけは除かせてもらいますということで、そ
れはきちんと理由を言えばいいと思います。先ほどの定量化のところも、いろい
ろな仕事の定量化をするのが原則であって、できないところはその説明責任があ
ると私は思います。

今でもよく覚えていることがあります。私どもや経済産業省の物をよく知っ
ている人達が集まり、ある文書をつくったときに、ある女性委員の方に「こんな
わからない文章を書いて何なのよ。小学校5年生でも読めるような文章にしなさい。」
と言われて、みんなで「あーっ」と言って一生懸命直した覚えがあります。
それは、物すごく正しい指摘だったと思うのです。ある限られた人間にしかわか
らないような文章を書いてよしとするというのではだめだと思います。

【大山会長】

ありがとうございます。

他の委員、よろしいでしょうか。馬場委員、どうぞ。

【馬場委員】

中西委員が提起した3つの指摘の中の省庁間連携については、議論しないのですか。

【大山会長】

これから移ろうと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今ご発言のありました馬場委員、どうぞ。省庁連携についてコメントをお願いいたします。

【馬場委員】

中西委員が先ほど提起しました省庁間連携ですが、日本の官僚組織では、連携というのはあまり無いと私は思っています。せいぜい調整がいいところで、その役割を任されているのが内閣府総合科学技術会議だろうと思っております。

そもそも、我が国の科学技術政策、戦後からを少し振り返ってみても、科学技術立国でなければ戦後の復興はあり得ないということで、戦後間もなく逓信省出身の松前重義さんが言い出して、科学技術を束ねる政策決定の中央行政官庁が必要だということで科学技術庁を創設したわけです。その創設した時の経緯を振り返ってみると、賛成したのは松前さんの出身の逓信省だけで、あとはほとんどの省庁が反対したのです。特に両手を広げて反対したのは通産省です。それぞれなぜ反対したかは、自分たちが担っている科学技術政策の部署、業務分掌を一本化されるために奪われる、権限をそがれるという官僚の危機感から科学技術庁創設に反対したわけですが、国の行政官庁を1つ立ち上げようという時に、結局は議員立法で創設したわけです。政府提案にはならない、そういう恥ずかしいことをやりながらつくった官庁ですが、結局は他の行政官庁から業務分掌等の実質的な政策を任されないために、科学技術庁は原子力と宇宙に特化した官庁になってしまい、最後は省庁再編で文部科学省にまた併合してしまいました。そういうように、国の体裁として見ると、科学技術政策についてはまことに我が国は貧困であると言わざるを得ない。どこかでこれを断ち切らなければならないわけですが、省庁間連携というのは、まことに中西委員がご指摘したように、快い言葉のようにただうたってあるだけで、実質的に本当にこれが機能しているかということ、まこと

に恥ずかしい限りではないかと私も思います。ですから、この省庁間連携につきましては、やはり内閣府総合科学技術会議というセクションが、そのミッションを任されてきているわけですから、外部の我々も、是非国の仕組みとして機能して欲しいという意味で支援していきたいと思いますので、この内閣府としても、もう一度ミッションを明確に持って取り組んでもらいたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

私も、この件は中西委員に賛成ですが、省庁間連携というのと、これは今の役所のあり方として、どうしてもすみ分けになってしまいます。結局競争が存在しなくなるのです。2つあったら無駄だという議論があるのですが、研究というのは、やはり競争がないといけないと思います。これは何も研究だけではなくて、社会主義の国がみんなうまくいかなかったのは競争がなかったからだという議論さえある中で、やはり競争が存在するような形にしないといけない。日本の場合は、調整と言った途端にそれがなくなるということは認識しておく必要があるのではないかという気がします。

【大山会長】

ありがとうございました。増本委員、どうぞ。

【増本委員】

連携の意味はいろいろあるのですが、私が申し上げていたのは、調整というのはすみ分けということではなく、お互いに競争するのは大変、そこを連携しなさいという意味ではなかったと思うのです。例えば同じ人間に各省庁がお金を出してしまうとか、そういう無駄なことをきちんと調整しなさいという程度の連携だったと私は思います。それは非常に困るわけですが、今も現実には、同じ人に例えば経済産業省からも文部科学省からも、あちこちから出ているわけで、そういうことが起こっているわけです。だから、それは非常に困るという意味の調整だと私は判断しておりました。全体の連携というのは、なかなか難しい話だと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。市川委員、どうぞ。

【市川委員】

私も環境省の研究所を管理運営したことがありまして、中西委員が言われた2番目のものは身をもって体験をしております。その視点で申し上げますと、やはり何かのメカニズムが要るだろうと思います。そのまま調整しますと、おっしゃるとおりぶんどり合戦になってしまいます。

では、どういうメカニズムが要るかと申しますと、一つは、環境に限定して言うならばアメリカ型でして、あそこには環境省に相当するものがあるにもかかわらず、気候変動科学プログラムと称して事務局から何からしっかり持っていて、その下に政府関係18機関が統合されているわけです。最近で有名なのは、社会の安全とか安心を確保するための省ができており、そこにもまた研究所ができております。すなわち、いろいろな省庁がやっている研究アクティビティというものを安全、安心の確保という意味で統合していくという、そういう新しいメカニズムを時限立法によってこしらえるという、その方法が一つあります。

もう一つは、これも環境関連になりますが、イギリスのやり方でして、インターエージェンシー・フォー・グローバル・エンバイロメンタル・リサーチというのがあります。要するに地球環境に関する日本で言えば府省間委員会です。これは権限を持っていると同時に、サイエンス・カウンシルと連携して予算配分権も持っている、という構造があります。我が国の場合も、総合科学技術会議が科学技術に関することなら何から何まで全部抱えてやりますよということになれば、これは膨大な組織でなければならないわけで、少なくとも現在のクリティカル・イシューといいたいでしょうか、そういうものについては今申し上げたようなメカニズム、それは新しいものをつくるのか、あるいは省庁間連携で権限を持たせ、予算権を持たせたメカニズムをつくるのか、何かそういうものをしていかないと、私は実質的でないと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

畚野委員からも、また別な視点でご意見をいただいております。畚野委員、お待たせいたしました。これまでの議論の中でオーバーラップしている部分もありますので、その辺の関連でご意見をいただきたいと思います。

【畚野委員】

これから、この専門調査会でやろうとしているのは評価のやり方の評価だろうと思います。そういう視点からこのコメントはまとめてあるわけです。これを読んでいただければわかるように書いてありますが、大きく分けて、評価というのは組織の評価とプロジェクトの評価と人の評価であります。

組織の評価というのは、組織のパフォーマンスを外部の偉い人が評価するというのが一般的です。ただ、これは、例えば碁で言えば、評価する側が傍目八目、観戦者がいろいろ意見を言う。ただ、いろいろそれを参考にして、実際にプレーヤーは自分の責任で手を打たないと、それが間違っているても意見を言った人の責任ではないというのが基本的にあるので、これを外からつべこべ言うことは本来ではないと思うのです。私自身、いろいろな大学とか研究所のこういう評価にかかわっていて、かなりばらつきがあります。とにかくやることに意義があるというような、免罪符を得ようというような感じのところが多いです。例えば何年間に1回、いろいろな人を呼んで大報告書を出すようなところとか、あるいは、毎年意見交換を定期的にやるようなところもあります。大報告書を出すというようなところの方に、私はある程度問題があるような気がして、本当に中身のある評価をやっているところもあるのですが、そうではなくて、とにかく何か形を整えればいいなというようなところがあって、こういうのは本当にどうかと思うので、この辺の実情をある程度、まず調べてみられる必要があると思います。

それから2つ目は、これは今、一般的に非常にポピュラーになっていて、随分いろいろなところで、プロジェクトの評価というのはやっておられるのですが、実は、例えば競争的資金などでピアレビューの結果で配分をするような、採否を決めるような場合でも、ピアレビューの結果を非常に重要視してやっているところもあるし、参考意見とも言えないほどの、とにかくピアレビューをやっているということを、これも免罪符とするような感じのところもあり、非常に幅が広い。もちろんファンドの種類によっていろいろあっていいと思うのですが、こういうプロジェクトのレビューというのは一体どういうようにしたらいいのかというようなことも、ある程度ガイドラインがあってもいいのではないかなという気がします。

また、もう一つは、これはいつも大見委員がおっしゃっているのですが、評価が甘過ぎるということです。これは現実の問題として、もともと日本のサイエンスのコミュニティーの小ささ、層の薄さによることもあるのですが、仲間うちで

評価するような形にならざるを得ないところがあり、余りきついことを言いにくいなどという、厳しい結果が出ないようなところが非常に多いように思います。このところをどうするかというのが、やはりそういうプロジェクトの質を上げていく重要な問題だと思います。

ただ、私がここで一番問題にしたいのは、先ほど馬場委員か誰かが言われたように、行政が決めるプロジェクトといいますか、研究の方向とか、そういうものです。これの評価というのは一切行われていないのです。最近少しは昔に比べればよくなったようですが、非常に目に余ったのは、例えば95年から補正予算がどんどん出ていったときでして、今週中に何かいいテーマはないかというので、各省で各課が別々にバラバラに走り回って、どこかから変なテーマを見つけてジャンクをでっち上げて出す。それで通ったら、それでそのまま走ってしまう。そのようなことで、非常にひどいものが随分あったような気がします。特に、最初の17兆円の中でこういうのが非常に多かったような気がします。ですから、これをやはりきちんと評価する。最初はなかなか難しいかも知れないのですが、事業を評価して、これは妥当だったかどうかということを中心にけりをつけたいといけなと思います。一番難しい問題は、その頃には当事者の役所の担当者はみんな代わってしまうので、やっても本当に効果があるかどうかということも心配しなくてはいけないのですが、ただ、こういうことは結構大きな金が動きますから、どこかがきちんとやっていかないといけないところかなと思っています。

3番目は、我が国のR&Dのコミュニティーの中で一番の問題ですが、実際に個人の研究者の評価をして、その人が研究に適するかどうかも含めてやっていかないといけないと思います。ただ、日本の給与体系が、特に国立研究所などは公務員型になってしまいましたので、一巻の終わりになったと私はいつも言っているのですが、こういう評価がきちんとフィードバックできない。その前に、評価をきちんとやれない雰囲気といいますか、職場の人間関係の方が先走って、なかなかやらない状況です。ただし、ここをきちんとやらないと本当にいい成果が出てこないと思います。なかなか時間はかかると思うのですが、本来こうでないといけないぞというのは、総合科学技術会議できちんと整理をしていく必要があるような気がします。それは、評価をやるだけではなしに、フィードバックをきちんとやるということで、それが一番大事なことだと思います。今の国立研究所の公務員型みたいなものと、そのフィードバックが非常にしにくい形になっています。そういう制度そのものから変えていかないといけないと思います。

例えば私たちのところは、形は会社ですが、中身、実態はアカデミアで、研究

者の評価はかなりきちんと最近やり始めているのです。もともとは、ずっと日本の他の機関と同じような形でやってきたのですが、2年ほど前から少しずつ取りかかって、来年春からは若い研究者も全部そのシステムでやろうとしていることがあるのです。例えば5段階にA、B、C、D、Eと評価します。普通の評価ですと、みんな大体Cにつけたがるわけです。Cにつけられると、とりあえず無難な形で昇給していくような形になる。我々のところでやっているのは、このCがつくと、若い研究者は給料が上がらないのです。上の方の責任者、研究室長、あるいはそれのもう少し下のプロジェクトチームの責任者ぐらいからは、Cがつくと給料が下がる。ただ全体の給与レベルは非常に高いですから、みんな来たがるわけですが、そういうメカニズムを取り入れました。そうしないとみんな努力しなくなるというようになりますので、そういうことぐらいをやっていかないといけないということです。我々自身が一つの特異な研究の組織ですので、試験的にやっておりますが、そういうものを含めて、この辺のところは検討していく必要があると思っております。

【大山会長】

ありがとうございました。

3視点のご指摘だと思いますが、先ほどの議論の中でも関連の討議、ご意見がいろいろ出ていると思います。追加的に何かご意見がありましたらお願いします。

【黒川議員】

実はこの間、アメリカのカーネギー・ファウンデーションともいろいろ話をし、その前にはロンドンのロイヤル・ソサエティーに行ったりアカデミーに行ったり、いろいろしてきたのですが、やはり今、日本は大きな移行期だと思います。やはり最終的にはパブリックが決めるといっても、そのメカニズムがどういようになっているのか。例えば総合科学技術会議の議員も前に言ったことがあるのですが、あくまでもポリティカル・アポインティーです。素晴らしい人達であることは認めますが、今まで政権がかわったことがないからそう思っているだけの話で、もし民主党が政権をとったときには総合科学技術会議の議員はどうか。すぐに辞任で当たり前なわけです。そういう人達が責任を持って政策決定できるのかという話をしたことがあります。そういうことがない建前でやっているところにおかしさがある。そうすると、中・長期的な政策は誰が決めるのか。今まで政策決定を省庁がやっているのは、またおかしさがあると思います。何もアメリカではとか

イギリスではとか言う必要はないのですが、やはりアカデミー機能は何かとなると、日本学術会議もそういう役割をしなくてはいけないのですが、アメリカが一番よく機能していた歴史がある。日本学術会議ができた経過を見てみると、占領下でナショナル・リサーチ・カウンシルを考えていたわけです。当時はそんなことを考える日本の社会のベースもなかったということも確かで、今になってそういう機能がすごく大事だなという話です。世界的な枠組みのアカデミー機能が、アメリカ型で起動し始めているというのは、やはり実質的に100年の歴史があるという重みがあるのではないかと思います。

そこで一体何を考えているのかということですが、たまたまサロモンという、ジョンズ・ホプキンスで社会学をやっている有名な人がいて、その人が、何故今、世界中でNGOが増えてきたのかという話をしたのです。アメリカだけではなくて日本などの調査もあって、いわゆる先進国では大学へ行く人が増えてきて、社会意識の高い人が増えてきている。そうしますと、今まではコーポレートというフォー・プロフィットと政府が政策を決めていれば済んでいたのですが、社会全体が高学歴になって、情報が広がってくると、社会的なコミットメントとか、何を自分たちがしたいのかという話でNGOが段々増えてきたのは当然で、病院とか教育とか、必ずしも全部が政府でやることではないのだと。むしろ政府のお金をそういうところに委託すると、しかし、NGOの場合は効率が悪いこともあるから、フォー・プロフィットも入ってくると、どっちがいいのという話が、やはりパブリックに対する話が出ているというプロセスではないかという話をされていました。非常に説得力のある、よかった話なので紹介しました。

今まで、主として行政が政策を決めていたわけで、政策を決める立法府がほとんど機能していなかったわけです。先ほど、科学技術庁ができた時の話を聞いても、そのとおりで、あの時は最後に松前重義さんがかなり無理して決めた。日本の行政の組織が強過ぎるのです。今はトランジションに来ていると思うのです。立法府でもまだそれだけの力がないから、内閣府に総合科学技術会議とはいっても、やはり機能するだけの十分なマンパワーと、そここのところが機能しない。

それでは、大学が何をしていたか。これは文部省の管轄の中で、例えば学部長は、その大学の教授会で選んでいる。日本以外では、外から適任者を探してくるので、こんなことはあり得ないのです。教授会で選ばれば、もう1期やるためには、またそこのマジョリティーに好かれなければいけない。今度、国立大学が独立法人化されるときでも、学長はその中の教授会と学部長の経験者の中から大体選んでいる。そういうこと自身が、外から見れば異常な世界だが、そんなこと

は誰も言わないから、そんなものかと思っただけの話です。そういう社会構造がこれから変わらなくてはけないというトランジションなのですが、日本の常識でみんな考えているから、問題の本質が見えていないと思います。

それを最終的にはパブリックに対して、タックスペイヤーがどう思うのかという社会を構築していこうという大見委員がおっしゃっているようなところへのトランジションです。今、それぞれ自信を喪失しているところで元気が出ない。日本学術会議もかなり変わらなくてはいけない、かなり変わってきてはいますが、それはやはり世界の要請が、今そういうようになってきているというのが一番大事。評価というのは、最終的には大見委員が言うようにタックスペイヤーがやらなくてはけないのですが、まだまだそこまではいっていないので、形だけを入れているというところに無理があるという気はします。

【大山会長】

大変貴重なご意見、ありがとうございます。大石委員、どうぞ。

【大石委員】

黒川議員のおっしゃることは、そのとおりですが、私はやはりトランジションの時期だというのは、少し考えが甘過ぎるのではないかと思います。それは黒川議員がそう思っているし、我々もそう思いたいのですが、やはり日本の現実はまだまだそんなものではないのです。変な言葉ですが、フンドシを締めてというのですか、やはり相当な心構えでやらないと、これはもう過去の数年もそうですし、これからの数年も本当に失われた時代になってしまって、今でも私は遅いぐらいだと思っているのですが、非常にオービアスなことでも、それが全然解決していないのです。

例えば、先ほど中西委員がおっしゃった建前のもの、バイオなどは一番割を食っているのです。我々は、農林水産省から厚生労働省から経済産業省から文部科学省から、国土交通省も、全部にまたがっているために、実際統一的にはできないのです。だから、もう本当にそれを考えていくと気も遠くなるというので、トランジションとおっしゃるのはいいですが、そんな甘いところではないというのが私の率直な認識です。

【黒川議員】

私はトランジションなのですが、どういうところにどれだけの早さで行くのか

というのが今は大事な問題だと思います。私も大石委員と同じ認識で、少しも動かないと思っている。もう10年経っています。10～15年前まではジャパン・アズ・ナンバーワンを誰も批判しなかったではないですか。どうしてですか。私はそのことをその時から書いているのですが。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。増本委員、どうぞ。

【増本委員】

先ほどの畚野委員のコメントの中にありましたように評価は、組織、プロジェクト、人の3つになるわけですが、いずれも、書いてあることはそのとおりだと思いますし大事なのですが、1年間の評価を聞いていて感じたのは、やはり政策は省とか行政指導が非常に強い。ですから、説明に来るときに省庁の若い方が来て説明されるのですが、一番私が評価しやすかったのは、そのプロジェクトのリーダー、代表者にきちんとした説明をしていただいたときです。その分野のリーダーをきちんとしないようなプロジェクトというのは、やはり成功しないと思います。行政でやってもなかなか成功しないというのは、その担当者が3、4年で代わり、その人たちが責任を持っていくということ自身がもう既におかしいわけで、やはりそういう意味の仕組みを変えていかないといけないと思います。やはりプロジェクトを立てる以上は、きちんと責任を持つ責任者を立てて説明をしてもらわないと、これは評価できないというのを感じました。これも日本の場合の行政主導のプロジェクトが多いという一つのあらわれだろうと私は思っています。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。伊丹委員、どうぞ。

【伊丹委員】

今のコメントに対する意見でなく、総合的なことでよろしいでしょうか。

今日の議論、フリーディスカッションで様々なおもしろい意見が出たのはとてもいいことだと思うのですが、正直申しますと、やや当惑をして聞いておりました。当惑した理由は2つありまして、国全体の科学技術の様々な分野に、あるいは様々な大きなプロジェクトにお金を分ける、基本的にはそれが役割のはずのこ

の専門調査会の最終総合判断をするための評価システムの問題って、これはとんでもなく厄介な問題だなと。その全体像が全く見えないままに、個々のピースについて皆さんが意見をおっしゃっておられるということについて、やや当惑をいたしました。したがって、こういう問題を考えるのだったら、全体像としては、こういうことをきちんと押さえた上で議論しなければダメだというような出発点になる大きな枠組みのようなものを、それこそ市川委員が冒頭におっしゃったように、そういう評価システムのいろいろな国でのありようのことを既にご研究で、知識の蓄積のある方から、まず我々自身が聞くべきではないのかと、そういう意味での当惑でした。

したがって、非常に平たい言葉で言いますと、今回事務局の側から提案があって、こういう検討をこの専門調査会としてやりたいという趣旨には私は大賛成ですが、それは一体何をやることになるのかということについての議論すべきテーマの共通認識をみんなで持つためのプロセスが必要だと思います。私の理解では、この専門調査会が様々な大きなプロジェクトへの資源配分の基本的な最終総合判断を、難しい問題も全部含めて多分なさるのだらうと。その総合判断をするときに、どんなタイプの判断資料がここに提出されると最も適切な判断がなされるであろうかという、その判断資料が提出されてくるまでの仕組みづくりということ議論すべきなのだろうなというように思います。それともう一つは、この専門調査会で対象とすべき判断の分野って何だということ、これもある程度限定しないと、個々の組織の人的な問題にまで入り込むような話になると、これはちょっと多分手に負えなくなる。

そういう意味で、私は、この2つの点で提案をしてみたいのです。この専門調査会が対象とすべきような判断の対象って一体何だというのは、先ほど冒頭の色でつくられた2001年からの資料を事務局がご説明なさったのは、試行錯誤の結果、こういうことを我々は評価の対象にしてきたが、本当にこれでいいのかという思いは多分おありになるだらうと思います。したがって、この専門調査会が対象とすべきものは何だということ、これをまず議論し、その上で、その総合判断をこの専門調査会としてやるためには、どんな判断資料が定量的なものも含めて出てこないか、それはできませんと。異なった分野、幅広い分野で、結局資源配分、お金の配分を決めるわけですから、相互比較をどうしてもせざるを得なくなりますので、そういう判断資料がどんな仕組みでつくられてくるべきか。それが2点目の私が考えるべきことだと思うのですが、しかし、その両方とも物すごく厄介な問題ですから、ここでフリーディスカッションを続けても、私は余り生産的な

結論に集束していくようには思えません。1回フリーディスカッションをやるのもとても大切なことだと思いますので、今回の会議が意味がなかったと言うつもりは全くありませんが、やはり評価システムの全体像がはっきりわかる原案を誰かにつくってもらって、本当にそれでいいかという議論をここでやると、何かそういうプロセスにさせていただかないと具合が悪いのではないかと思います。したがって、一種ワーキンググループのようなものをつくるという提案に具体的にはなってしまうのかもしれませんが、私はそれにこだわりません。とにかく誰かに全体像が見える原案をつくってきて欲しいという、それが私の希望であります。

【大山会長】

ありがとうございました。

伊丹委員のご指摘のプログラムというのは、今、総合科学技術会議の中で3つの視点で進んでいると思います。一つは、資源配分の戦略的な重点化というプログラムが動いております。それともう一つは、科学技術システム改革の中で評価システムの改革というサブプログラムも動いております。それから、評価専門調査会がまさしく今日問題提起した課題で進んでおり、この3つが恐らく三位一体の形で、今、委員のご指摘のようなプログラムが全体的に集約されるという方向に動いているだろうと。そういう意味では、ここだけで議論している世界になりますと、2つのプログラムとの連携が非常にはっきりしておりませんので、その辺が少し見えにくいかもしれません。この辺は、少し全体の姿というのを次回ぐらいに1度示した方がいいかもしれませんね。当然今のような問題提起が起り得るだろうというように思います。ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。大見委員、どうぞ。

【大見委員】

今の伊丹委員のご意見も参考にしながら、先ほど、大分前ですが、大石委員が、急に何かを言いつけられたってすぐにはできないよということをおっしゃったと思うのです。これは当たり前です。どんなことも急にはできません。その課題をやり遂げたら、これだけ社会的に意義があるなということは、通常よくわかります。そういう課題が重要であることを何十年も前から洞察しておいて、その課題を解決するために必要なすべての開発課題を抽出して、必要な新技術を着々とつくってきて、あるところまでできた人がプロジェクトを引き受けますよという引き受け方でないと、重要な課題が急に開発できるわけがないのです。

だから、今日私が出させていただいた提言の中に、目的を具現化するためにどれだけ具体的な準備がなされているのですかというところがきちんと記述されていない申請はダメだと思うのです。急に言われて急にやれることなどは、ほとんどの場合誰にでもできますからあまり意味を持ちません。今の伊丹先生のご提案になったようなことを、やはりきちんとまとめるために、大学人は特にそうですが、何十年にもわたってコツコツ仕事をやることが許されていますので、そういうところが十分評価されるようなプログラムをうまくつくれるといいなと思いつながら聞いておりました。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。秋元委員、どうぞ。

【秋元委員】

私も今日の議論を伺いながら、どうしていいかわからないというような感じを実は持っております。

資料1でも、例えば我が国の評価システムにかかわる主要な問題点を明らかにするというのがこれからの調査だというお話ですが、その具体的な方法が、いわゆる各機関からの事例のヒアリングというところまでで終わってしまっています。しかも、例えば「本ヒアリングは、各機関等の評価システムを評価するものではない」ということですから、各機関のシステムそのものには立ち入らないという話になってくると、事例を幾つか勉強するのはいいが、さて、そこから一体何を抽出して、何をやるのかと思ってしまう。今日ご議論を伺いながら、最終的に何が求められていて、一体どこをポイントにして、これから勉強していかなければいけないのかというようなことが、いまだによくわからないところです。

今日、各委員の方がご説明になられたことはもったいな話です。ただ、私も今まで幾つかの具体的な評価の会議もいろいろと出席させていただいたりして、後でむなしくなってくるのは、実に立派な報告書はできるのですが、その報告書が一体どういう形で利用されて、プラン・ドゥ・シーのシーが、次のプランにどうつながっていくのか見透かせるようなケースが実はほとんどなかったのです。また今回もそれと同じようなことが積み重なるのだと、せっかくこれだけの先生方が集まって議論をされても、何かもったいないなというような感じがしているわけです。

やはり基本的には、ここでやったものが次の施策にどう結びつくかというところの絵が、少なくともある程度具体的に書かれていないと、例えば今までもいろいろな形で評価をして、評価を定量的にするというようなことも試みられてきて、かなりの評価のいい、悪いというようなものについては、ある程度わかるような内容の議論になったと思うのですが、最後、報告書になると、そのあたりが非常にぼけてしまう。しかもそれが、こういう悪いテーマについては、次にはこういうような形で反省が行われ、いいテーマにだんだん絞られていくというようなことになればいいのですが、いまだにそういう意味で、悪い点数だったからこれで打ち切られたとか、先ほど大見委員もおっしゃったのですが、更には次の10年間は直接な研究をやらせない。その一方で良ければ次のプロジェクトにのせる予算を用意してやるというような形での、具体的なアクションといたしますか、そういうものが全くないものですから、そういう虚しさを感じているのです。

やはり、省庁の壁、特に我々は今、総合科学技術会議の中で、この省庁でおのおの仕切られている部分を何とかつなごうということでやっているわけですが、むしろ本当に中西委員のおっしゃるように、そういうことが逆に省庁の壁を際立たせるといえるのか、結局そこでのすみ分けをただ支持しているだけであって、それが総合的な施策に動いていけないという現実といたしますか。ここが何とか抜けないことには、やはり総合科学技術会議の使命が、本当に世の中で認められていくことにならないのだろう。ただ、現実にはそこへ行く手段というのが、今日のお話を伺っても、私にはなかなかはっきり見えなかったものですから、そのあたりを現実少しでも、一歩でも二歩でも階段を上っていくために必要な施策は一体何なのかというようなところあたりでも、絞って議論をしていくというようなことがもしできるのであれば、大変うれしいと思っております。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。寺田委員、どうぞ。

【寺田委員】

先ほど言おうと思っていたところで、伊丹委員がよくまとめていただいたのですが、やはり全体像がよく見えない。この専門調査会がここで何をやるのかということが私はよくわからないので、そのところを、ワーキンググループでも事務局でもまとめて、ちょっと案をつくっていただくということが一つ。

2番目のところは、やはりこの中で科学技術基本法ができてから計10年間、先ほどおっしゃいましたが、全体をレビューする必要があるかと思うのです。要するに何ができて、今言われましたように国民へのメッセージが出せるのか、これのおかげでこんなことができましたよと。それはやはりやる必要があると思います。そのために今の省庁の連携も関係してくるのですが、オーバーラップの問題とか、めちゃめちゃな金が個人に行っているとか、そういうことも表へ出てくると思うのです。そういう大きな金の選考過程はどうだとか、そういうことを何も非難するとかではなく、将来やるときの反省点としてやっておかないといけません。今までの10年間の科学技術基本計画のⅠ、Ⅱ期を全部チャラにしたような感じで万一、また新しいことをやるというのはなかなか国民の理解が得られないと思います。

【上原審議官】

少しレビューに関してのご説明をしたいと思います。よろしいでしょうか。

ご案内のとおり、基本計画の中をご覧いただくとわかるのですが、3年後にレビューをなさいとなっております。当然、第1期基本計画の時点でもレビューは非常に簡単な形でされていますので、今、15年、16年にかけて、外部のシンクタンクなどの力も借りて、昨年11月の時点で1度レビューの報告書をつくりましたが、それは要するにサンプルということで、今年本格的なものをつくる予定で今作業をしております。その結果が出るまで少し時間がかかるかと思いますが、基本計画上の宿題になっておりますので、それができればご覧いただけるのではないかと思います。したがって、先ほど来の議論で出ているような全体像が見えないというのも、全体としてそういうところで、基本計画のレビューの一環として、なるべく網羅的な形でお示ししていければと思っております。そこは別途作業が進められているという情報としてご説明させていただきました。

【大山会長】

今も寺田委員からご指摘がありましたように、幾つかのプログラムが今同時進行していて、それを提示していないのは私どもの手落ちだったと思います。第2次基本計画の中間評価については、既に総合戦略グループの方で担当し、中間まとめをしております。それから戦略的重点化というプログラムも走っておりますし、科学技術システム改革の中で評価のシステム改革というプログラムも進行しております。そういったものが全体として同時進行しておりますので、この辺を

次回にでも整理をさせていただき、ご案内申し上げたいと思います。そういった中で、この評価専門調査会の職責を明確にして、この視点でのご議論をさらに深めていただきたいと思います。

他の委員の方、如何でしょうか。馬場委員、どうぞ。

【馬場委員】

畚野委員のコメントに対してのコメントです。特にこの3番目の人の評価というのは、これは、畚野委員は旧国立研究所の所長もやっていたから、自分のことを言っているのだと思うのですが、まことにこのようになっていると思います。

このこととは少し外れますが、例えば、我が国では裁判迅速化法というものが成立しました。要するに司法当局が自分からみずからできないために、迅速化法という法律で縛ってやる。そうしないとできない。あるいは、今論議されておりますように特許審査迅速化法。もう数年も前から特許庁に対して、特許の審査の渋滞をどうするのだという課題提起を何度もやられながら、何もされていなかった。それで法律で縛って無理やりやらせる。この裁判迅速化法、それから特許審査迅速化法という法律は途上国以下の法律であって、日本国民としてはまことに恥ずかしい。そんなことまでしてやらないとできない。ただ、日本の民族性を考えると、このような法律で縛らないと、またできないのかなということも考えるので、これは冗談ではなくて、評価適正化法というものを考えたらどうかと思うのです。特に旧国立研究所の独立行政法人化になったところを。そういうところは、まさに畚野委員が指摘された3番目のようなことになっていることは間違いありません。それから、これから独立行政法人化される国立大学についても、評価適正化法にのっとって確かな評価ができるようにしたらいいかなと、それも一つの方法ではないかと本気になって私は考えたいと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。大石委員、どうぞ。

【大石委員】

先ほど伊丹委員が混乱したという原因は、やはり理想論と現実論が一緒になっていると思うのです。ですから、我々はどうしても、やはりもっと根本的なところへ行ってしまいう議論と現実論が非常に一緒になっているのですが、ここは是非

大山会長が、例えば省庁の縦割りは、永久とは言いませんが10年や20年では直らない。だから、その枠内でやってくれとか、あるいは、独立行政法人になっても身分は保証しなければならない。そういうことのもとに評価なり何なりをやるか、そこがはっきりしていませんと、我々としても理想論を言ったり現実論を言ったり、はっきり言えばどうしても理想論的なところに行ってしまうので、伊丹委員のように議論がわからなくなってしまうところがあると思います。

したがって、我々はやはりきちんと、これはできないものはもう、省庁再編は日本では無理ですと、非常に残念なことですが、何かそういうような議論に立ちませんと、これはいつまで経っても原則論に戻ってしまう。少し悲しい話ですが、やはりそういう問題を含んでいると私は思います。

【大山会長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。

いずれにしても、我々の狙いは、秋元委員からのご指摘のとおり、結果を空しくしては全くつまりませんし、報告書だけをつくるつもりもありません。大変難しい課題であります。皆さんの知恵を借りつつ、この評価を進化させてまいりたいと思います。1月以降、先ほどご案内したようなシナリオで、本日各委員からいただきました大変貴重な意見を踏まえつつ、プログラムを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、今日は大変時間が限られており、意見が足りなかった方もいらっしゃると思いますので、別途書面を出していただいても結構です。そういったものを反映させつつ、今後のプログラムを進めさせていただきたいと思います。

議題2：評価専門調査会（第29回）議事録について

平成15年11月19日開催の評価専門調査会（第29回）の議事録について確認を行った。

【大山会長】

続きまして、議題2の評価専門調査会（第29回）の議事録の確認です。

前回の議事録案は、資料2のとおりです。既に各委員にはご確認をいただいていると思いますので、ご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

また、本日の配付資料は公表することといたします。

続きまして、次回の日程について、事務局から報告してください。

【鵜戸口参事官】

次回の日程ですが、1月20日火曜日の午前中、本庁舎2階の第3特別会議室で予定をさせていただきたいと思います。時間等は追ってご連絡いたします。内容は、評価における今後の課題と改善方向の検討で、有識者、あるいは関係府省からのヒアリングを中心に考えたいと思っております。

【大山会長】

若干時間をオーバーいたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

—了—